

回答者の政党名（所属政党）	選挙区	候補者氏名
田中啓介	日本共産党	西区
問 1-1 障害者の地域移行を進めるために必要な障害福祉サービスの充実について		
充実することが必要である		
問 1-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
在宅生活を願う施設入所者が長年求めていること。公的責任において、障がい福祉サービスを拡充するための予算の拡充をし、地域生活を支援をする福祉従事者の配置強化が必要と考えます。		
問 1-2 「重度障がい者に必要な在宅介護のあり方に関する意見書」を再検証し、その内容を計画的に実施することについて		
再検証して計画的に実施する		
問 1-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
障がい福祉施策を進めるにあたって、当事者の参加と意見が反映は絶対条件です。重度訪問介護の非定型の導入は当然だと思いますが、当事者が参加した検討会の意見と違う内容とすべきではなく、再検討が必要と考えます。		
問 1-3 「重度訪問介護の非定型による支給決定等事務の手引き」の見直しについて		
見直しが必要である		
問 1-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
札幌市が検討会の意見を無視して「手引き」を策定したことは、問題だと思います。障がい当事者一人ひとりの状況に応じて個別に対応することを主たる目的とする非定型の在り方にかかわることであり、現場の声を尊重した形で見直しをすべきと考えます。		
問 1-4 共同生活援助入居者が一時帰宅したときの訪問系サービスの利用について		
一定の要件のもと利用可能とする		
問 1-4 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
一時帰宅は社会生活を営む上で認められるべきことであり、札幌市が依然認めていたものを認めないとしたことは、障がい福祉の進展に逆行することです。以前と同様に利用できるよう直ちに見直すべきです。		
問 1-5 「医療型障がい児入所施設・療養介護」のショートステイ利用等の緊急を要するサービスと障害者手帳の未交付にともなう利用制限について		
必要な場合は利用可能とする		
問 1-5 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
福祉サービスの利用は当事者にとって生きていくうえで保障されるべきものであり、手帳の申請から取得するまでの期間、サービスが受けられないことは、命にかかわる重大な問題です。当事者やその家族、福祉支援者が必要と判断した福祉サービスの利用は手帳の有無にかかわらず、認められるべきと考えます。		
問 1-6 居宅介護（家事援助）等の業務に含まれる「育児支援」の取扱いについて		
育児支援を実施する		
問 1-6 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
国が認めている育児支援を札幌市が利用できないということはあってはならないと思います。早急に実施できるよう改善すべきと考えます。		
問 1-7 障害児とその家族に対する支援について		
支援を充実する		
問 1-7 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください		
障がい福祉サービスは当事者の地域生活ができるようにするためのものであり、上限時間が足りない場合には、引き上げることは当然と考えます。施設入所しかないという状況はあってはならず、個別の生活状況に即した福祉サービスを受けられるよう福祉支援をする人材の体制強化を含め拡充が必要と考えます。		

問 2-1 障害の有無、種別、程度により分け隔てる特別支援教育から、障害に応じた支援を確保することで、分け隔てないインクルーシブ教育への転換を計画的に進めることについて

計画的に進める

問 2-1 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください

インクルーシブ教育を実践するためには、手厚くきめ細かな教育環境が必要であり、少人数学級や小規模校の推進が必要と考えます。また、障がいのある生徒が通常学級に在籍するだけを目的とせず、誰もが教育を受ける権利が保障されるよう環境整備を常に追求していくことも必要だと思います。

問 2-2 本人・保護者の意見の尊重と地域の普通学校への入学の可否について

入学を拒否しない

問 2-2 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください

地域の学校への入学を学校の都合で拒否すべきではありません。本人と保護者の意向に沿った学校環境の整備こそすべきです。

問 2-3 地域の普通学校への入学にあたっての合理的配慮の公的責任による確保について

公的責任として確保する

問 2-3 の回答に関する理由や手法等に関して自由に記載してください

どの事例についても、公的責任で対応し早急に改善すべきと思います。わが党は議会において、同様の事例について質問し、「学びのサポーター活用事業」の拡充を求めました。すべての学校で合理的配慮が提供できるよう、教員、看護師など支援する人員の拡充と学校施設におけるハード面のバリアフリー化も早急に整備すべきと考えます。